かみとんだ 議会だより

2020.9
No.171

発行／和歌山県上富田町議会　編集／議会広報特別委員会
〒649－2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47－0550　FAX(0739)47－5959

議会だよりは、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

中 井 照 恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
分割方式

1．防災について
2．小学生の登下校について

1．防災について

問 改訂されたハザードマップでは、昨年から新たに拠点避難所となった朝来コミュニティセンターの安全レベルが一つ星であるのに対し、以前の拠点避難所であった朝来小学校は三つ星である。このことを踏まえて、もう一度拠点避難所を検討し直したほうがいいのではないか。

答 拠点避難所変更の理由としては、以前の避難者の人数から朝来コミュニティセンターでも対応できることと、避難された方から「体育館が非常に暑い」という意見があり、それらを踏まえて変更しています。今回ハザードマップの想定する降雨量は、１，０００年以上に一回の確率です。もし、このような雨量をもたらす台風が接近し、事前の気象情報で相当警戒するよう注意喚起がされるような時には、最初から朝来小学校に避難所開設をするような対応を考えています。

問 万が一の災害時に、緊急情報を必ず受け取れる体制を行政側でしっかりとサポートしていくことが大切である。以前、町では防災行政無線の難聴地域の家庭に、戸別受信機を貸し出すサービスを行ってきたが、その現状や課題は。

答 戸別受信機は、町内放送を受信できない世帯に、合計９１個貸し出ししています。町では防災無線のほか、町が発信する防災メールに登録し受信して頂くことで放送内容の確認ができます。しかし、スマホを持たれていない方や携帯電話のメール機能を使われていない方などは受信することができないため、特に、高齢者の方がこのケースに該当することが多いと思われます。今後、このような方が緊急情報を受け取れる体制を検討し、強化していく必要があると考えております。

問 コロナ禍での避難所対策については、密閉･密集･密接の三密を防ぐための対策が問題である。その対策として分散型の避難が必要であると考えるが、町ではどのように取り組んでいくのか。

答 避難所では、発熱等の症状がある方には個室の活用を考えています。個室の数は避難所ごとに違いますが、パーテーション等を活用してスペースの確保を考えております。また、避難所が過密状態になることを防ぐためにも、可能な場合は、親戚や友人の家など安全と思われる場所に避難して頂くことも検討してください。

問 災害用の備品については、新型コロナウィルスなどの感染症を予防するため、衛生用品などの備蓄や補充とともに、生理用品や紙おむつ・粉ミルク等の女性や子育て家庭の視点で備蓄を考えることも大切である。町の現状はどうなっているか。

答 町では、子ども用のおむつをＭサイズ１，４４０枚、流せるナプキン３００枚、ウェットタオル２，０００枚、災害用のプライベートルームとしてテント５個を備蓄しています。新型コロナウィルス感染対策用としては、６月補正予算に計上し、必要な衛生用品を購入する予定となっています。

問 備蓄品の中に、粉ミルクと共に液体ミルクを加えてはどうか。

答 液体ミルクは保存期間が短いく更新頻度が高くなることから、現段階では、まず粉ミルクを備蓄していくことを考えております。

【答弁者】町長、総務政策課企画員
※この他、（小学生の登下校について）の１項目についても質問しています。

松 井 孝 恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1.「上大中クリーンセンターと今後のごみ処理」について

1.「上大中クリーンセンターと今後のごみ処理」について

問 チラシが広報と一緒に届いた。『町よりごみ分別のお願い』と書かれている。「近い将来、ごみの広域処理が始まる。更なるごみの分別徹底に協力願う」と書かれている。プラスチックごみについては、平成27年10月から分別収集が始まっている。私達はそういったルールに随分時間をかけて慣れてきたが、そこにこういう新しいチラシが配布された。「これ何なんだ」ということです。一般的には、決まった日に、時間にきちんと置いたら業者さんが持っていってくれる、こういう感覚だろうと思う。それだけに、住民の皆さんが覚えてきたルールと今回のチラシの間に、もうワンクッションあっても良かったのではないか。チラシには、「ごみの広域処理」・「厳しい受入れ検査」・「処分費用増加の可能性」について書かれているがこれらは何を意味するか。どういった理由から配布されたのか。

答 埋立てごみの中にプラスチック・紙おむつ・生ごみ等の混入が多くみられる。令和3年度より10市町で構成する紀南環境広域施設組合の最終処分場が稼働する。新しい施設の稼働を迎えるなかで、分別についての意識を少し高く持っていただく、ということで配布した。最終処分場では、廃プラスチック類は概ね15㎝以下、他の不燃物残渣は最大30㎝以下まで破砕しなくてはならないが、本町には破砕処理施設がなく外部委託となる。処分経費を削減する観点から、今一度住民の皆様に協力をお願いした。

問 平成30年度、収集可燃ごみ約3,117トン、不燃ごみ251トン。どれぐらいできていないか。

答 先般、モニタリングした結果、1割から2割程度の分別されていないものが見受けられた。

問 上大中クリーンセンターは、令和3年3月31日をもって廃炉と聞いている。白浜との協議は、打診して基本受入れてもらったが将来的なことから断念したと説明を受けた。どういった理由で、協議中に広域でと考えを変えられたのか。

答 白浜町清掃センターは、本町のごみを受入れた場合24時間稼働になる。それに伴い、周りの環境アセスの実施、焼却炉の大規模改修等に費用がかかる。斎場運営でお世話になっている住民の皆様に、また多分のご迷惑をかけるなど、検討した結果、断念をした。

問 今日現在、民間へ行く選択肢は残っているか。

答 民間委託については、奈良県斑鳩町のストックヤード施設と運営方法、可燃ごみの中間処理を行っている三重県の民間事業所の視察も行い、引き続き検討している。

問 廃炉は来年3月31日。この日を境にすぱっと切り替わるのか。

答 残された灰の処理だけ若干残ってくる。焼却処理は3月31日で終了する。

問 廃棄物収集運搬許可業者が使用している車で、次の処分場へ搬入できないケースはないか。

答 今、使用しているパッカー車は3.5トンだが、現時点において答弁を控えさせていただく。

問 直接次の処分場に運べないケースはないか。ストックヤードについてどう考えているか。

答 収集した不燃ごみは、破砕処理の委託先へ直接搬入になる。ただし、粗大ごみ・直接の持ち込みごみは行政区域外へ個人が持ち出すことは禁止されていて、町内にストックヤードの設置をする必要がある。設置場所については、答弁は控えさせていただく。

問 町内のどこか、建物・屋根・囲いとかいったものも必要になると踏まえておく。次に、焼却した灰を運ぶ業者・燃料を納める業者・廃棄物許可業者、それぞれ関係はどうなっていくのか。

答 廃棄物の運搬許可業者については、町内の一般廃棄物の収集運搬を引き続き行っていただきたい。燃料等に関しては取引きしない。全て中止となる。

問 ごみ袋・直接搬入代金、周辺市町と比較したらどんなレベルか。

答 ごみ袋は安いとは言い切れない。結構高い。直接搬入ごみは若干安いと認識している。今後、直搬ごみは人件費等の諸経費がかさむため処理費用が多くなる見込みだ。

問 長年にわたって汗川町内会や関係者の皆様には随分とご苦労・ご協力いただいた。廃炉にあたって、インフラの整備とか考えは持っているか。

答 廃炉後2、3年必要で、一部事務組合、公害防止対策委員会も存続をお願いし環境整備等は、その場で協議していきたいと考える。

問 本日6月11日現在、ごみ処理に関わる協議は順調に進んでいると理解してよいか。

答 今まだ田辺周辺広域市町村圏組合のほうにお願いをしている段階であり、その中では順調に進んでいると判断している。

【答弁者】 町長、住民生活課長

田 上 明 人 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一括方式

1．鳥獣被害防止の現状

1. 鳥獣被害防止の現状

問 鳥獣被害防止補助事業の現状について

答 上富田町が単独で行っている事業では、有害鳥獣駆除団体補助金として、猟友会上富田分会に１５万円を補助しています。また、後で説明いたしますが、国、県の事業につきましても、町負担が発生しています。

問 まとまった地域への鳥獣被害防止補助事業は実施可能ですか。

答 現在実施している県及び町の事業では、３戸以上の農用地を対象に事業を行うことができません。しかし、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、防護柵等整備事業の対応が可能であるかを検討していきます。そのためには、その地域の農作物被害状況や、実施主体の体制整備、受益者負担割合などの詳細な打合せが必要となってきます。

問 国、県の鳥獣被害防止補助事業にはどういったものがありますか。

答 国、県の事業としましては、有害鳥獣駆除捕獲補助金として、１頭につき、猿で３万円、イノシシとニホンジカについては、銃による捕獲で１万５，０００円、わなによる捕獲で８，０００円、アライグマについては３，０００円を補助しており、令和元年度の捕獲数は合計５７２頭で、４８４万円を補助してございます。狩猟免許取得支援費補助金としまして、狩猟免許取得の講習の費用１万円を県のほうで補助しています。また、ニホンジカ管理捕獲費補助金として、ニホンジカ捕獲、銃で、１頭につき１万５，０００円を補助しています。この事業については、和歌山県でニホンジカによる農作物や森林への被害が多くなっており、被害の軽減に向けて、生息個体数の管理を行うために実施している事業です。防護柵等設置費補助金としまして、イノシシや鹿などによる農作物への鳥獣被害対策として、農地の周りにワイヤーメッシュや電気柵等を設置するものに補助しています。令和元年度実績としましては、町の防護柵等設置費補助金、２０件で２４万５，０００円、県の補助事業では２件で延長７８０メートル、約２７万円です。住民の皆様には補助事業を活用いただき、農地の防護を行っていただいています。

問 市ノ瀬南岸地域の上溝水利組合では、地域農業及び農地を守るため、山から田畑に下りてくる有害獣防止対策として､防護柵の設置を計画しています。この地域でも、和歌山県が推奨しているイタドリの試験栽培が始まりました。鹿がイタドリの若芽を食べることも分かっています。現在、上溝水利組合は、両平野、宮の尾、中の岡地域の農家で構成され上溝水利を管理しています。上溝水路は、先人が山の中腹に切り開いた農業水路であり、清水川の取水口から両平野を経て、下の岡まで延長６キロあり七つの池に水を供給し、田畑を潤しています。このうち、約１．５キロの上溝水路に防護柵を設置しようという計画です。資材費として、概算ですが、メーター当たり２，０００円として３００万円必要です。計画申請し、資材発注となると、当面３００万円を工面しなくてはなりません。潤沢な予算を持っている団体ではありませんので、資金をどうするのか苦慮しています。他の地域でも獣害被害防止を検討しているが、資金の面で困っている団体があるのではないでしょうか。質問します。団体等への町から事業資金の貸付けはできないのか。

答 現在、町から団体への貸付けは行っていません。今後、国、県事業及び交付金交付要綱などに、貸付けができるいい方法がないかを確認し、研究していきたいと考えています。

問 団体等への事業資金の貸付けは現在行っていないということですが、やはり他の地域でも当面の資金繰りが難しいということで、考えてほしいなと思っています。やはりこれから農業を守るためには、この獣害被害をなくすというのが当面の課題だと思っています。

町長 田上議員の質問というか要望ですけれども、県とか国のほうの要綱を模索しながら、県のほうにもこういう貸付事業ができないのか確認をさせていただきますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

【答弁者】 産業建設課企画員、町長

九鬼裕見子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．子どもの権利に関する条例案について
2．介護保険について

1．子どもの権利に関する条例案について

問 条例制定にあたりどんな議論のもと策定されたか。また、子ども達の意見を幅広く聞いたか。

答 学識経験者、学校教育関係者他策定推進委員１６名、当町関係事務５名で構成。子ども施策の法的根拠とする宣言理念型で取り組んでいくことを確認。
１８歳未満の町内の小学５年生、中学２年生、高校２年生、１８歳以上の町民には抽出でアンケート調査を実施。

問 条例では子どもの定義はあるが、子どもの権利に関する記述がなく、子どもの権利とはこういう事ですよと、広く町民に中身を知ってもらうことが大事ではないか。

答 条約形式には、権利を並べた総合型と当町のような宣言理念型の条例がある。今後、推進計画の策定で、具体的施策とともに子どもの権利について広く広報しながら具体化していく。

問 子どもが権利を侵されたとき、相談や救済について触れられていないがどうか。

答 四つの権利を柱として具体的に取り組んでいく。子どもが安全で安心して生活が送れるように、相談や救済なども盛り込んでいく。

町長 推進計画の策定については子どもの発達段階や年齢層を考慮し、広く多くの方々の意見を聞きながら進めていく。児童の権利条約や上富田町子どもの権利に関する条例の広報も行いながら、上富田町がより子どもを思い、みんなに優しい、より誇れるまちづくりができるよう取り組んでいく。上富田町や町の大人が子どもの権利を守り育てる環境づくりへの責務と姿勢を示す条例の策定としている。

2．介護保険について

問 第８期の介護保険事業計画はどのように進んでいるか。

答 第８期の介護保険事業計画については令和３年度開始に向け、本年度中に策定していく予定。保険給付費の見込み額が算定できていないので具体的には示せないが、保険料については上昇を抑制するため、準備基金の活用を視野に検討し、また介護予防の取り組みの推進計画に反映させたいと考えている。

問 介護保険制度が導入されてちょうど２０年。２０００年と比較して、第５段階の方の保険料はどうなっているか。

答 基準額の年額で、第１期、年額３万５，５００円第７期、年額９万３，９００円。５万８，４００円の増額となっている。

問 介護保険料の負担軽減とともに、町長として住民の暮らしを守るためにどんな手立てを考えているか。

町長 消費税率引き上げに合わせて保険料軽減強化が実施された。高齢者が元気で暮らしていけるよう、健康づくりや介護予防の取り組みの充実、自立支援も含めた介護給付費の適正化に努めていく。

【答弁者】
町長、教育委員会総務課長、住民生活課企画員

正 垣 耕 平 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．新型コロナ対策における休校措置について
2．子ども達の学びを止めないための
環境整備について

1．新型コロナ対策における休校措置について

問 今回の新型コロナウイルス感染症対策の振り返りから今後の事を考えないといけない。第２波、第３波が来るだろうと言われている中、結果でしか判断できない部分もたくさんあるが、対策の中身については検証が可能だと考える。課題が残るとすればどの部分か。

答 次の感染拡大２波への備えや、国、県、保健所、町対策本部等の情報収集、学校医、学校薬剤師等との連携と情報共有が必要だと考えている。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を、学校の新しい生活様式の構築により、教職員、児童生徒、保護者等の意識を高めていく必要が今後重要になってくると考えている。

問 学校現場においてのソーシャルディスタンス確保など子どもの様子をよくみて現場に応じた対応が求められる。保健所の指導がある中でも職員や保護者からのアイデアには柔軟に対応していただきたい。

答 職員、保護者の皆さま、また地域の方からのアイデアには学校に適合しているかの検討は必要だが、いいアイデアには対応していきたい。

2．子ども達の学びを止めないための環境整備について

問 補正予算として GIGA スクール構想（※）についても上程されている。構想は以前からあったものだが今回の休校措置の中、文科省からも早急な整備が求められている。今後、学校現場を教育委員会はどのようにバックアップしていくか。

答 ICT 支援員・ICT 活用教育アドバイザー・GIGA スクールサポーターなどの配置、人材の確保に努めてまいりたい。

※ＧＩＧＡスクール構想は、児童生徒１人に１台の端末と高速大容量の有線ネットワークを一体整備して、多様な子供たち誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想

【答弁者】
町長、教育長、教育委員会総務課長

※傘をさして登下校することで、ソーシャルディスタンスの確保や熱中症を予防することができます。

山 本 哲 也 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．キャッシュレス決済への取り組みについて
2．機能別消防団員の導入について

1．キャッシュレス決済への取組について

問 キャッシュレス決済を普及させていくためには、小規模店舗にもしっかりと目配りをし、店舗側の支援も含め、消費者の利便性や安全性をより高めることが重要であると考えます。

今後、キャッシュレス決済を町内へ普及させていくため、町としてどのように取り組んでいくのか。

答 和歌山県は、キャッシュレス決済の普及率が４７位というデータがあります。また、本町は、正式なデータを持ち合わせておりませんが、キャッシュレス決済の普及が進んでいない現状にあると思います。今後、導入のメリットや導入方法などについて、広報かみとんだや町のホームページなどを中心に、広報活動に取り組んでまいります。

2．機能別消防団員の導入について

問 機能別消防団員制度とは、それぞれの能力を生かしながら、特定の消防団活動や、時間の許す範囲での活動をする制度です。その中にはＯＢ団員の活動も含まれます。消防団を引退した方が、その豊富な経験を生かして消防団の活動に携わることができます。体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加できなくなってしまっても、無理のない範囲で活動ができます。

この制度を導入することにより、平日昼間に発生した火災等に対応する人員を確保できやすくなります。町民の生命、財産を守る消防団組織を充実させるため、機能別消防団員制度の導入は必要だと考えますが、見解を伺う。

答 現在の消防団員数は１３６名で、条例定数が１４０名ですので、４名の欠員となっております。町としましては、現在の団員数で火災等への対応は可能であると考えており、今後、団員数が大きく減ってくるような状況になれば、機能別消防団員制度を導入して、消防団ＯＢ等のお力をお借りする必要があると考えております。また、火災時に出動できる団員数については、火災の発生する時間帯や曜日によって多寡があると思われますが、その中でも、平日の日中の時間帯が、団員さんの仕事の関係で出動できない方が多くなる傾向があると思われますので、そのような場合は、通常、招集をかける分団に加えて、分団を追加で招集するという方法での対応も検討する必要があると考えます。ご提案いただいた機能別消防団員制度については、今後、導入するような状況になった場合に備えて、運用の仕方等を研究していきたいと考えております。

【答弁者】 総務政策課企画員

吉 本 和 広 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．新型コロナウイルス感染症の影響と対策について

1. 新型コロナウイルス感染症の影響と対策について

問 緊急事態宣言による自粛要請によって、飲食店では客が減り、収入は8割以上減や2／3減になっています。バスのレンタルなどをしている方は、 3か月無収入。宿泊施設は、スポーツセンターのキャンセルで、 3～5月はほぼ収入がない状況になっています。業者との委託契約のピアノの先生も、レッスンの中止で、ほぼ無収入となっています。カラオケ喫茶を休業したが、機械のリース料や支払いなどで貯金もなく、生活できないという相談がありました。事業者は大変な状況にあります。倒産してから資金を投入しても意味がありません。売上げが3割以上減した事業所に対して、町として、町独自の10万円の持続化給付金、 3万円の家賃補助を3か月間行うことが必要です。飲食店は水を多く使います。水道課の資料を見ると、今年の一般家庭の水道料は、昨年の3～5月と比較すると増えています。業務用、家庭用の基本料金の6か月分の 5,700 万円を免除すべきです。給食中止で家庭の出費が増えました。小中学校の給食費の6月から3か月間は免除すべきです。就学援助で給食が無料となる準要保護の家庭は、昼食分の出費が丸々増えました。給食費相当の給付金を出すべきです。どのような施策を考えていますか。

答 第2弾の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内容が分からない状況にあります。事業者に対する効果的な支援について、迅速な対応をするため、国の動向を注視してまいります。水道の基本料金の免除、給食の一定期間の免除、準要保護家庭に給付金を出すことは困難です。

問 国の第2次補正予算が通れば、新型コロナ対策地方創生臨時交付金の活動内容を決め、臨時議会を開き、スピーディーに対応すべきではないですか。

副町長 通常でしたら9月議会になるかと思います。国から示された内容を一回分析する必要があります。臨時会が必要であれば開かせていただくことになるかも分かりません。

問 ＰＣＲ検査は、和歌山市と県でしかできません。田辺保健所管内の医療機関で採取しても、送らなければならないため発見が遅れます。田辺保健所管内に検査センターができれば4時間で結果が出て感染拡大も抑えられます。県に田辺保健所管内にＰＣＲ検査センターをつくるよう、管内の首長と協力し、要望していただきたい。

町 長 検査が行える専門的な人員体制の整備の問題、検査方法、導入の状況、設置に係る諸費用、今後の感染状況などを勘案し、田辺周辺広域市町村圏組合と相談をしてまいります。

問 コロナ感染が心配で分散登校時小学生延べ 20 名、中学生延べ 12 名、学校再開後小学生延べ5名が欠席したと説明がありました。保護者や子どもが感染を心配しています。教育委員会がアンケートをつくり、子どもや保護者に配付し、心配や困り事をつかみ、校医や保健所、専門家などのアドバイスを受けて、保護者や子どもに返していくことや、オンラインで対話することも考えていく必要があると思います。

答 アンケートは、検討したいと考えています。オンラインは各学校に委ねたいと考えています。

問 今度、第2、第3と感染の波が来ることが予想されます。教育委員会は、どのような状況になったらどう対応していくのか、校医や保健所、感染病の専門家の意見を先に聞いて、それを参考に、教育委員会としての方針を今から決めるべきだと思いますが、どうですか。

答 2波、 3波は必ず来ると予測して、既に警戒地域の取組内容などを参考に整理しつつあります。今後出される政府や県、専門家の方向づけを基にしながら、学校医、また学校薬剤師の方々とも相談し、保健所の指示も得ながら、より安全に取り組めるように努めなければならないと考えています。

問 新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛の影響でアルバイトがなくなり、 5人に1人の学生が学校を辞めることを検討せざるを得ない状況にあると言われています。大学や専門学校に通っている上富田町出身の学生で、アルバイトをせずに学生生活を送れる学生はほとんどいないと思います。総務省の地方創生臨時交付金事例の家計急変学生等支援事業に、学生の就学環境を維持するために必要な経費の一部を支援するとあります。早急に串本町のような給付金等を実施する必要があると思います。上富田町の奨学制度を活用している学生の今の実態をつかむために、アンケートを実施していただきたい。

答 アンケート実施につきましては、今後、上富田町教育奨学金審議会にて諮りたいと考えます。

町 長 今の学生支援については、今のところ検討するような形は持っておりません。

【答弁者】 総務政策課企画員、上下水道課長、教育委員会総務課学校給食センター所長・生涯学習課長、住民生活課企画員、教育長、町長、副町長

家根谷美智子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
分割方式

1．土砂災害、洪水ハザードマップについて

1．土砂災害、洪水ハザードマップについて

問 近年、大雨や短時間による集中豪雨の発生頻度が増加し、全国各地で毎年のように堤防が決壊したり、内水氾濫が起きたりと、甚大な被害が発生しています。また、洪水だけに限らず、急傾斜地の崩壊等の土砂災害も同じく、近年、近隣でも、大規模な地滑りが起こり、人的被害はなかったものの、生活道路が何か月も断たれ、大きな爪痕を残したことは記憶に新しいところであります。

こうした自然災害が起こってしまう前に、平常時より、町民自らが災害発生時の危険性を認識し、速やかに、なおかつ安全に避難を行うため、その範囲を視覚的に地図化して、万一の際には道しるべとなるのがハザードマップです。当町でも、土砂災害洪水ハザードマップ２０２０年改訂版が今月配布されました。今回、ハザードマップが新しく作成され、配布された経緯をお聞きいたします。

答 新たな土砂災害洪水ハザードマップが作成された経緯のご質問ですが、新たに土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域が県により指定されたため、それらを反映したハザードマップにより、住民の方に危険箇所等を確認していただくために、ハザードマップを作成いたしました。

問 今回の土砂災害洪水ハザードマップの配布についての１枚物の説明書きに、「このマップを参考に、日頃から浸水や土砂災害が起こりそうな場所を把握し、分かりやすい場所に保管して、災害に対する備えに役立ててください」と書いてあります。しかし、そもそもマップ自体に目的の記載はなく、その表現はとても抽象的に見えます。町としては、このハザードマップを具体的にどのように町民に役立ててもらいたいのか、お聞きいたします。

答 活用法としましては、自宅等が土砂災害特別警戒区域、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生じるおそれのあると認められる区域や、土砂災害警戒区域、土砂災害が発生した場合、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれのあると認められる区域または浸水想定区域、河川の氾濫により浸水する危険性が高い場所に入っているかどうかを確認していただき、区域内に入っている場合は避難が必要になりますので、どこの安全な場所に避難するのか、それは避難所なのか、親戚や知り合いの家なのか等を考えていただき、また、避難するルートについても、土砂災害警戒区域や浸水想定区域を確認して、より安全なルートで避難できるよう、事前に準備しておいていただきたいと考えております。

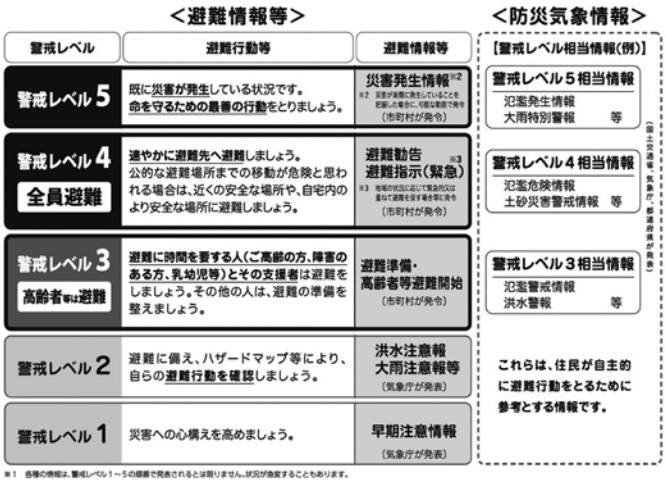

【答弁者】町長、総務政策課企画員

6月議会

会期（令和2年6月4日～17）14日間

６月定例会に町長から、条例、補正予算、人事関係の計８件の案件が提出され、いずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

補正予算関係（一般会計）

＜令和２年度　一般会計補正予算（第２号）＞

今回**１億６，２７３万７千円**を追加し、予算総額を **７８億９，４８０万８千円**としました。

（主な事業内容）

総　務　費　３８４万１千円の追加補正

（防災対策事業費）

・避難所における新型コロナウイルス対策 …… ３８４万１千円
（消毒液・非接触型体温計・仕切用テントなど備品購入費）

民　生　費　１４５万４千円の追加補正

（児童福祉総務費）

・個人番号制度に係る児童手当システム改修委託料 …… ４２万８千円

（保育所運営費）

・はるかぜ保育所の浄化槽修繕料 …… ５０万円

衛　生　費　６０万円の追加補正

（清掃総務費）

・不燃物処理場の設備修繕料 …… ６０万円

土　木　費　２８万８千円の追加補正

（土木総務費）

・彦五郎公園のトイレ清掃委託料 …… ２８万８千円

教　育　費　１億５，６５５万４千円の追加補正

（小学校・中学校管理費）

・学習用図書購入 …… ２７６万円
（小中学校及び支援学校の生徒１，３８０人分　図書２千円分）
（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当）

・小学生に学習用ドリル購入 …… １５８万５千円
（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当）

・タブレット端末購入 ……９，４３８万円
（小中学生の児童、生徒に１，３２０人に１台あたり７１，５００円のタブレット端末を購入するため９，４３８万円）（国庫補助は一台あたり上限４５，０００円で５，９４０万円、残額４９８万円に同交付金を充当）

・各学校ネットワーク環境整備業務委託料 ……５，２００万円
（国庫補助２，６００万円、残額２，６００万円には地方債を充当）

・学習用通信装置購入費 …… ３７６万４千円
（各学校でのマイク・カメラ・パソコンの購入）（国庫補助は１校あたり上限３５，０００円で２１万円、残額３５５万４千円には同交付金を充当）

（図書館費）

・除菌ボックス購入費 …… ２６万９千円
（図書用の除菌ボックス）

※予算の単位を（億．千．万．千円等）わかりやすく変更しています。

条　例　関　係

◎上富田町介護保険の一部を改正する条例の一部を改正する条例

（介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者への介護保険料の軽減措置について、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町子どもの権利に関する条例

（上富田町が実施する子ども施策すべての「基本」となると同時に次代を担う子供たちが安全で安心して育つことができる環境づくりに取り組むためにこの条例を規定し制定するもの）

公の施設の指定管理

◎上富田町産業振興・交流施設**「彦五郎」**について、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第５条の規定により**「社会福祉法人ふたば福祉会を指定管理者」**として指定するものであります。

人　事　案　件

◎任期満了に伴う上富田町朝来財産区管理会委員の任命について、議会の同意が求められ、全会一致で同意されました。

上富田町朝来　　堀　　清一（再任）
上富田町朝来　　谷地　盛章（再任）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策への支援費にと行政視察予算の減額を申し出

◎毎年、委員会（総務教育常任委員会・産業民生常任委員会）の議員活動としまして、県外の市町村の議会活動等を視察していましたが、今年度は、議会運営委員会において視察費１６２万５千円を減額する事を決定し、町当局に新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る財源として役立てていただきたく申し出をおこないしました。

令和２年　第２回　臨時会

７月２９日に開催した臨時会は、新型コロナウイルス感染症対策のための支援対策についての議案が上程されました。

条例関係

「小規模事業者経営改善資金利子補給金条例」

この条例は、従来日本政策金融公庫から、小規模事業者経営改善資金制度を利用して設備資金や、運転資金の融資を受けた事業者への利子補給を行っていましたが、新たに新型コロナウイルス感染症特別貸付制度が創設されたため、この制度を利用し融資を受けた事業者に対して利子補給の経費に充てるための財源として、基金を創設するものです。

予算関係

今回、既定額に２億２，３４８万４千円を追加し、予算総額を８１億１，８２９万２千円と定めています。

補正予算の主な内容は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用経費を増額補正。

商工費

事業者への経営改善資金利子補給金……５５１万５千円
利子補給に備えて基金積立金……１千万円
かみとんだ地域元気活性化商品券支給事業……１億１，５７７万円
上富田町内事業者持続化支援事業……４，５５０万円

教育費

小中学校への冷水機設置事業……５８０万円
各学校の体育館等への冷風機等設置事業……１，４４８万円

契約の締結

物品購入契約の締結について
「令和２年度　学校情報機器整備事業　上富田町立備品（タブレット端末類）」
指名競争入札により、和歌山電工株式会社と７，８８３万７千円で契約の締結
・児童生徒一人に１台の学習用タブレット端末　１，３２０台
・通信学習用パソコン　１２台・書画カメラ　１７台

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による　小学校での給食の様子

議会広報特別委員会（新型コロナウイルス感染拡大防止対策によりマスク着用にて委員会を開催）

編集後記

私たちが今回議会広報特別委員会委員に選ばれました。町民の皆さんに読んでいただけるわかりやすい「議会だより」にしたいと考えています。ご愛読をお願いします。

委員長　正垣耕平
副委員長　山本哲也
委　員　家根谷美智子
〃　中井照恵
〃　田上明人
〃　九鬼裕見子

一般質問の様子は、インターネット録画放映でご覧いただけますので、ご活用ください。
紙面等へのご意見、ご感想があれば、どしどしお寄せください。

ＱＲコードで議会ホームページにアクセスできます。